

「生命保険 法人編」



法人を取り巻く生命保険の損金処理の取り扱いについて生命保険会社側が開発する商品が本来の保障の確保という点からかけ離れ、解約前提の利益の繰り延べへと向いていることから極端な節税商品が出回り損金処理の見直し（損金性の低下）を招く結果となっています。今後もこのような動きは続くものと思われませんが、本来の目的を再確認した上で

先ず保障の確認

退職金の準備

いざという時の備え

を検討した上で中長期的な事業計画に反映させて下さい。特に資金繰りに影響が大きいので慎重にお考え下さい。